

予算特別委員会会議録（第2号）

○会 議 月 日 平成28年3月9日（水曜日）

○会 議 場 所 蓬田村議会議事堂

○出 席 委 員（7名）

委 員 長	森	弘 美	君		
副 委 員 長	小 鹿	重 一	君		
委 員	久 慈	省 悟	君	柿 崎	裕 二 君
	坂 本	豊	君	木 村	修 君
	藤 田	修 一	君		

○欠 席 委 員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村	長	久 慈	修 一	君
教 育	長	吉 崎	博	君
会 計 管 理 者		小 松	生 佳	君
総 務 課 長		坂 本	亮	君
税 務 課 長		佐 井	邦 彦	君
住 民 課 長		柿 崎	真 人	君
健 康 福 祉 課 長		川 崎	幸 治	君
教 育 課 長		越 田	茂 弘	君
産 業 振 興 課 長		中 川	悟	君
建 設 課 長		大 川	誠 治	君
代 表 監 査 委 員		武 井	昭 夫	君

○職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名

事務局 長 坂本 勝教 君
議会事務局 次長 佐藤 一仁 君

○会議に付した事件

1. 議案第25号 平成28年度蓬田村一般会計予算案
 2. 議案第26号 平成28年度蓬田村学校給食センター特別会計予算案
 3. 議案第27号 平成28年度蓬田村国民健康保険特別会計予算案
 4. 議案第28号 平成28年度蓬田村簡易水道事業特別会計予算案
 5. 議案第29号 平成28年度蓬田村介護保険特別会計予算案
 6. 議案第30号 平成28年度蓬田村宅地造成事業特別会計予算案
 7. 議案第31号 平成28年度蓬田村後期高齢者医療特別会計予算案
-

○議事の経過概要

午前9時41分 開会

○森委員長 おはようございます。

ただいまの出席委員は7名で定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

初めに、議案第25号平成28年度蓬田村一般会計予算案で訂正があります。内容の説明を求めます。総務課長。

○坂本総務課長 お手元に配付しました資料についてご説明いたします。

議案第25号平成28年度蓬田村一般会計予算に対する修正案。

議案第25号平成28年度蓬田村一般会計予算の一部を次のように修正する。

第1条中、22億5,134万1,000円を21億9,441万4,000円に改める。

第1表の歳入歳出欄を次のように改める。

9 地方交付税10億8,667万3,000円、20村債8,450万円、計、歳入合計21億9,441万4,000円、

次のページをお開きいただきます。歳出についてであります。

4 衛生費1 保健衛生費1億9,575万6,000円、第2表の地方債の1については、限度額をゼロ円といたします。

次に、一番最後のページをお開きいただきます。歳出の内容になりますが、4款衛生

費1項保健衛生費9ふれあいセンター費の節13委託料、外壁等改修工事設計管理業務委託についてゼロ円、15工事請負費、ふれあいセンター外壁等改修工事費をゼロ円といたします。以上であります。

- 森委員長 次に、議案第26号平成28年度蓬田村学校給食センター特別会計予算案を議題とします。

これより内容の説明を求めます。教育課長。

- 越田教育課長 議案第26号、平成28年度蓬田村学校給食センター特別会計予算。

平成28年度蓬田村の学校給食センター特別会計予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の総額はそれぞれ2,147万9,000円とします。

5ページをごらんください。歳入の内訳です。給食費収入として1,061万5,000円を見ております。2段目の表です。一般会計からの繰り入れが1,085万1,000円となっております。繰越金が1万2,000円です。

そうすれば、次のページ、6ページをごらん願います。今年度は特別大きな仕入れとか備品を買う予定がありませんので、普通の例年の計上の経費並みの予算となっております。以上です。

- 森委員長 次に、議案第27号平成28年度蓬田村国民健康保険特別会計予算案を議題とします。

これより内容の説明を求めます。住民課長。

- 柿崎住民課長 議案第27号、平成28年度蓬田村国民健康保険特別会計予算。

平成28年度蓬田村国民健康保険特別会計の予算総額は、歳入歳出それぞれ5億2,289万7,000円とするものでございます。

一般被保険者療養給付費500万円、保険財政共同安定化拠出金418万2,000円などを増額し、対前年度当初比較で872万円の増額となっております。

主なものについてご説明させていただきます。

7ページ、お開き願います。歳入です。国民健康保険税、一般被保険者及び退職被保険者等国民健康保険税、合計で8,665万7,000円を計上しております。現年度分見込み調定額の92%の徴収率を見込んでおります。

次のページ、お開き願います。2段目、国庫負担金合計で1億1,547万円、その下、国庫補助金3,171万7,000円、その他療養給付費等交付金、前期高齢者交付金をそれぞれ計上しております。

次のページをお開き願います。9ページです。2段目、県負担金合計で270万1,000円、その下、県補助金3,171万7,000円を計上し、その下の共同事業交付金合計で8,223万8,000円を計上しております。いずれも歳出財源対応額をそれぞれ計上しております。

14ページ、お開き願います。歳出です。2段目、療養諸費、一般被保険者療養給付費を前年度より500万円増額して、一般被保険者及び退職被保険者等合計で2億6,020万円を計上しております。

次のページ、お開き願います。15ページです。上段、高額療養費、一般被保険者及び退職被保険者等合計で3,110万円を計上しております。前年度と同額となっております。

16ページ、お願いいたします。上段、出産育児諸費、出産育児一時金336万円、その下、葬祭諸費の葬祭費に30万円をそれぞれ計上し、その下、後期高齢者支援金等合計で5,202万円を計上しております。

次のページ、お開き願います。下段、介護納付金に2,440万円を計上しております。前年度と同額となっております。

次のページをお願いいたします。18ページです。上段、共同事業拠出金には青森県国保連合への拠出金といたしまして1億2,219万7,000円を計上してございます。保険財政共同安定化事業拠出金を前年度より418万2,000円を増額しております。その下、特定健康診査等事業費、健診関係経費合計で247万1,000円を計上しております。また、人件費も所要の予算措置を講じており、平成28年度当初予算総額を5億2,289万7,000円とするものでございます。以上です。

○森委員長 次に、議案第28号平成28年度蓬田村簡易水道事業特別会計予算案を議題とします。

これより内容の説明を求めます。建設課長。

○大川建設課長 それでは、議案第28号、平成28年度蓬田村簡易水道事業特別会計予算。

平成28年度蓬田村の簡易水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

事業勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億1,624,000円と定める。

歳出の主なものについて説明いたします。7ページをお願いいたします。1・1・1一般管理費の13委託料、簡易水道施設清掃委託料42万7,000円、これは着水井の清掃委託料となります。15工事請負費、水道維持管理工事費713万7,000円、主な工事内容として、水道メーター検定満期による更新に係る工事費が308万9,880円、今回交換するのは阿弥陀川地区、長科地区の一部、258カ所が対象となっております。光通信の対応工事

費として63万1,800円などを見込んでおります。次に、18備品購入費、これはメーターの購入費759万3,000円、更新用のメーターが453万6,000円、N C Uが206万2,800円などになっております。以上になります。

○森委員長 次に、議案第29号平成28年度蓬田村介護保険特別会計予算案を議題とします。

これより内容の説明を求めます。住民課長。

○柿崎住民課長 議案第29号、平成28年度蓬田村介護保険特別会計予算。

平成28年度蓬田村介護保険特別会計の予算総額は、歳入歳出それぞれ4億8,452万2,000円とするものでございます。特定入所者介護サービス費536万円、生活支援体制整備事業費を370万1,000円など増額し、対前年度当初比較で1,013万円の増額となっております。

主なものについてご説明させていただきます。7ページ、お開き願います。歳入です。上段、介護保険料、第1号被保険者保険料特別徴収、普通徴収等合計で8,339万3,000円を計上しております。3段目、国庫負担金8,635万3,000円、その下、国庫補助金に調整交付金のほか、次のページ、お開き願います、上段、合計で3,686万7,000円を計上しております。その下の支払基金交付金に介護給付費交付金ほか、合計で1億3,271万5,000円を計上しております。その下、県負担金5,396万7,000円、次のページ、お開き願います、中段、県補助金、新規支援事業交付金、介護予防事業ほか、合計で392万7,000円を計上しております。また、一般会計繰入金には各事業及び職員人件費繰入金として合計で8,727万9,000円を計上してございます。歳出対応財源として計上しております。

14ページ、お開き願います。歳出です。2段目、介護サービス等諸費の居宅介護サービス給付費1億3,800万円、地域密着型介護サービス費7,500万円、施設介護サービス給付費1億5,000万円、次のページをお開き願います、9目の居宅介護サービス計画給付費1,500万円を計上し、合計で3億7,908万4,000円を計上しております。主に要介護者のデイサービス利用者、グループホーム入所者、老人福祉施設の入所者のサービス給付費及びケアプラン作成経費でございます。前年度と同額を計上してございます。

次のページ、お開き願います。16ページです。上段、介護予防サービス等諸費、介護予防サービス給付費1,000万円のほか、合計で1,198万2,000円を計上しております。主に要支援者のサービス給付費であり、前年度と同額を計上しております。

次のページをお開き願います。17ページ、上段、高額サービス等諸費、高額介護サービス費を前年度より100万円増額し、合計で1,110万円を計上しております。

18ページ、お願いします。2段目、特定入所者介護サービス等諸費、特定入所者介護サービス費を前年度より536万円を増額し、合計で2,710万2,000円を計上しております。主に老人福祉施設、老人保健施設に入所している低所得者の方々の食費と部屋代の助成でございます。

次のページ、お開き願います。2段目、介護予防事業費、2次予防事業費、次のページをお開き願います、1次予防事業費等合計で、次のページ、上段、1,138万5,000円を計上しております。これは介護予防のための各事業の経費を計上しております。2段目、包括的支援事業任意事業費には、4日生活支援体制整備事業費370万1,000円を増額し、次のページをお開き願います、合計で1,287万円を計上しております。地域包括支援及び生活支援の経費でございます。また、人件費につきましても所要の予算措置を講じており、平成28年度の予算総額を4億8,452万2,000円とするものでございます。以上です。

○森委員長 次に、議案第30号平成28年度蓬田村宅地造成事業特別会計予算案を議題とします。

これより内容の説明を求めます。総務課長。

○坂本総務課長 議案第30号、平成28年度蓬田村宅地造成事業特別会計予算。

平成28年度蓬田村の宅地造成事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,175万3,000円とする。

5ページをお開きいただきます。上段、財産収入、宅地造成地売払収入、合計で1,058万7,000円、これら2件分でございます。

次に、歳出であります。6ページをごらんいただきます。ここでは一般会計の繰出金995万3,000円を計上してございます。以上でございます。

○森委員長 次に、議案第31号平成28年度蓬田村後期高齢者医療特別会計予算案を議題とします。

これより内容の説明を求めます。住民課長。

○柿崎住民課長 議案第31号、平成28年度蓬田村後期高齢者医療特別会計予算。

平成28年度蓬田村後期高齢者医療特別会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ8,426万5,000円とするものでございます。後期高齢者医療広域連合納付金181万7,000円などを減額し、対前年度当初比較で193万9,000円の減額となっております。

主なものについてご説明させていただきます。5ページ、お願いします。歳入です。上段、後期高齢者医療保険料特徴、普徴と合計で1,378万4,000円、3段目の一般会計繰

入金に7,032万5,000円を計上しております。療養給付費負担金繰入金、保険基盤安定繰入金、職員給与等繰入金などが含まれております。

8ページ、お願いします。歳出です。中段、後期高齢者医療広域連合納付金に7,239万6,000円を計上しております。後期高齢者医療広域連合事務費、保険料等納付金、療養給付費納付金でございます。また、人件費についても所要の予算措置を講じており、平成28年度の予算総額を8,426万5,000円とするものでございます。以上です。

○森委員長 以上で、議案第26号平成28年度蓬田村学校給食センター特別会計予算案から議案第31号平成28年度蓬田村後期高齢者医療特別会計予算案までの6案の説明は終わりました。

それでは、議案第25号平成28年度蓬田村一般会計予算案を議題とします。

これより質疑を行います。質疑は分割で行います。

まず、24ページまでの歳入全般について質疑を行います。なお、質疑は簡潔にお願いします。質問ありませんか。1番小鹿重一委員。

○小鹿委員 21ページをお願いします。中段、真ん中の16の寄附金の関係ですけれども、ふるさと納税寄附金100万円を見ているけれども、1つは、27年度もこのくらいあったのかというようなことが1つ、それからこれと、24ページまでとなって区切られていましたけれども、これと関連するのだけれども、34ページにふるさと納税の記念品で37万8,000円とあるけれども、この要するに100万円の寄附金を見込んでいるものに対して、大体37万8,000円ぐらいというのは大体、他の市町村でも同率ぐらいの記念品の額なのかということと、あるいはこの記念品は何を準備しているのかということをお伺いします。

○森委員長 総務課長。

○坂本総務課長 まず、歳入の寄附金、ふるさと納税寄附金の関係でございますけれども、27年実績でいいますと、まだ一桁であります。今回100万円については、1万円掛ける100件ということで100万円の予算を見込んでございます。

今、歳出も出ましたので、申しわけありません、34ページの上段、3行目ですか、報償費の3行目、ふるさと納税の記念品のところに入らせていただきますけれども、1万円のご寄附をいただきますと、大体3割ぐらいは記念品として還元したいというふうに考えております。ちなみに27年度についても予算を計上しておりましたけれども、28年度のほうについては、実際その記念品についても蓬田の特産品ということで3割以内、

単純にいきますと、記念品が大体2,000円ほど、送料が大体1,000円ほどかかりますので、合計3,000円ちょっとだと。これも100件を見込んで、大体37万8,000円というふうな額であります。以上であります。

○森委員長 ほかに質問ありませんか。

(「なし」の声あり)

○森委員長 ないようですから、次に歳出に入ります。議会費、総務費で25ページから46ページまでの質疑を行います。7番木村委員。

○木村委員 35ページ、お願いします。18節と19節の除雪機械購入費について伺います。ここで4台購入することになるわけでありましてけれども、どこの自治会に配置するのか。そして、また村内9自治会がありますが、残りの全自治会にもこの先配備する予定があるのか、お伺いいたします。

○森委員長 総務課長。

○坂本総務課長 まだここでちょっとどこの自治会とはまだ申し上げられませんが、一応28年度要望を確認したところ、一応4自治会からまず購入するのであればいただきたいということで要望がありました。ちなみに前段のほう、18の備品購入費の除雪機械については、単独費で計上していますので、村の管理ということで備品扱いということで載せております。一番下の自治会除雪機械購入補助金と、これがありますけれども、これについては歳入で見えています宝くじの関係でありますので、直接自治会のほうに物で補助するというようなことで、自治会所有ということになります。合わせて4台になりますけれども、今のところ28年度です。本当はできればこの一番下の自治会の除雪機購入費、これはコミュニティー関係といいまして、補助が100%でありますけれども、本当はこれで大体1台か2台ずつ毎年購入していけば、最短で4年、5年かかるので、ちょっと5年も待てないというようなことがありまして、今回28年度要望している自治会さんが4自治会ということになってございました。

いずれにしても、同じような扱いで村のほうで管理も自治会さんをお願いしてやっていただきたいというようなことで、ただ、何せ機械を扱いますので、一番これから課題として、機械のけがとかいろいろある、その辺までは各自治会さんで詰めるところがございましてけれども、今のところは4自治会さんから要望がありますので、できるだけ早い年数で、そして、また来年4自治会さんがありますと、また4台の購入をして、早目に各自治会さんで使えるようにしたいというようなことを一応考えています。以上です。

○森委員長 7番木村委員。

○木村委員 各自治会がこの機械で高齢者や、あるいはひとり暮らし等の家庭の除雪をしてあげるためにこの機械を要していると思うわけですが、そういった作業をした場合、その作業員の人件費、各部落で役員なり、あるいはその機械を扱う人を雇って除雪をしてくれた場合、その作業員の賃金というか人件費は、各自治会が負担することになるのか。それとも、その作業員の人件費も村で負担してくれるのか。この辺の考え方について伺います。

○森委員長 総務課長。

○坂本総務課長 26年度から各自治会さんと協議しながら、ひとり暮らしとか高齢者戸化の除雪をどういうふうにやったらいいかということで、大分議論してまいりまして、26年から予算をとりましたけれども、実際26年の予算がまず使われていなかったと。27年については、今のところ広瀬自治会さんについては、自前の除雪機械で作業しているようです。それにかかった人件費については村で負担するというふうなことにしています。あわせて、それにかかった燃料についても村で助成しているというふうなことであります。

ただ、この自前である、その機械を使っている関係上、やはり何か事故があったときの関係とか、いろいろまだこれからクリアしなきゃならない問題がいっぱい。それぞれの自治会さんが抱えている要件はいろいろありまして、まだまだ煮詰めていかなきゃならないのがたくさんあります。それで、今回、28年度当初でこの4台をまた購入して、各自治会さんのほうに補助するわけですが、そのやはり規約といいますか、要件もやはりきちっと決めて、使い勝手のいいようにということでやりたいと思います。従来その人件費、かかった人夫賃なり燃料については、28年度も今回計上していますので、それについては従来どおりやりたいと。ただ、やり方についてもまだまだ自治会さんのほうに浸透していませんので、まだまだ今後自治会さんと協議しながら、またここの冬を迎えるに当たって進めていきたいと考えております。以上です。

○森委員長 7番木村委員。

○木村委員 あと、阿弥陀川地区とグリーンタウンとよもっと団地には自治会がないわけでありまして、結構住宅の数は多いわけです。そして、除雪も非常に困難を極めているような状況にあります。早いうちに対応を考えていかないと、住民の人たちが大変かと思えます。このグリーンタウンと、それからよもっと団地については、自治会が

まだ結成されていませんけれども、そういう点でどのように考えているのか、考えていくのか、その辺のところをお聞きいたします。

○森委員長 総務課長。

○坂本総務課長 まだ調整がありまして、新しい、新自治会、阿弥陀川のそのグリーンタウンとよもつと団地の間にはできていないわけですが、拠点とする集会所も現在建って、使えるようになっているわけですので、あわせてやはりそのインフラの面といいますか、除雪等の面もやはり早急に話の中から決めて、ぜひとも新しい自治会ができるのを契機に、今こちら、新しい自治会さんについても、今まで従来の自治会さん同様、除雪機械が必要であれば対応を検討していきたいというふうに考えております。以上であります。

○森委員長 村長。

○久慈村長 私のほうから補足説明いたします。平成26年12月10日前後に、実はグリーンタウンとよもつと団地の住民に対しまして自治会をつくりましょうというので、説明会を行いました。そのとき、私、村長と総務課長、総務課担当、それから阿弥陀川自治会、それから阿弥陀川の自治会の会計という形で出席をいただきまして説明会を開きました。その後、都合正月までかかって、合わせて3回行ったと思います。そのときの出席者が5名ほど、絶えず5名か6名ということで、同じ顔ぶれであったというので、これは何度やっても同じだろうということで、そのときからいわゆるコミュニティーという形で普及させるためには、アンケート調査で意向を調査しながら、あるいは自治会というのがこういうので必要だよというので普及・啓蒙しなきゃいけないということでは方針は固めましたけれども、ちょっとそれ以後動いていないものですから、今後これを動かしたいなというふうに思っています。以上でございます。

○森委員長 4番柿崎委員。

○柿崎委員 今の木村委員の質問に附随したことですが、総務課長からの返答の中にも、燃料費に至っても村のほうで負担するという言葉が簡単にありましたけれども、去年の冬、ことしから去年にかけての冬に、高根地区で除雪機を借りて除雪をしたと。その際に自治会長が把握している燃料のその村の負担と、自治会が負担しなければいけない燃料の負担金と、そこでいろいろ誤解があって、少しトラブルということではないですけども、誤解が生じたためのその行き違いがあって、大変もめたと聞いています。これは自治会の連合の中でも、もう少しちゃんとした取り決めを、明確な取り決めを持って、

全額その燃料を持つものであれば全額というような、明確なものを各自治会にお知らせして貸し出すようじゃないと、またそのオペレーターと自治会長の相違でトラブルになって、結局、いや、そんな面倒くさいものであれば、何も借りる必要ないじゃんとか、そういうことになって、非常に混乱を招いているみたいですので、その辺を明確にしたものを各自治会長にお知らせしたほうがよいかと思うのですが。

○森委員長 総務課長。

○坂本総務課長 高根自治会さんについては、自治会長会議の中ではある程度同じ認識でいたかと思うのですけれども、実際これ、正直な話をしますと、実際使われている方がその自治会さんとうまくコミュニケーションをとってれば、もっとうまくいったのでしょうけれども、ちょっとコミュニケーションが不足して、結果的に何ていいますか、例えば高齢者とかひとり暮らしとか、そういう以外のところもついでにやったりするということがあったりして、どうもそのすみ分けがうまくできていなかったようだということがあって、自治会さんのほうから、やはり自治会の立場と、その実際やったオペレーターの方との食い違いがあったというふうなことを聞いております。これらについては、今後やはりはっきり自治会、我々はいつも自治会を通してということで今回話をしていましたので、この辺またこの件で高根自治会がごたごたしても困りますので、その辺はもう1回理解得られるように説明していきたいと思います。

あと、燃料についても、その高齢者のところで使った燃料とか、ほかのところで使った燃料と、ちょっと区別できないので、これがやはり余りきちきちやっちゃうとできなくなるものもありますので、そのやはり考え方ももう1回はっきりさせたいと思います。

いずれにしても、今回は高根地区についても一応燃料については村のほうから補助しておりましたので、ただその人件費についてはちょっと調整がうまくいなくて、なかなか理解いただけなかったのは事実でありますけれども、その辺、また今冬を迎える前までに自治会さんともう1回協議しながら、はっきりさせるところをはっきりしながら、使い勝手のいいようにやっていきたいというように考えていました。

○森委員長 2番久慈委員。

○久慈委員 同じ、木村委員のほうから、そしてまた柿崎裕二さんのほうからも、同じ家庭の除雪ということに対して質問がありましたけれども、以前私、村長さんのほうに、お年寄りが大分ふえてきて、ひとり暮らしの方も随分いらっしやると。それで、この件は一般質問で、皆さんご存じのように、以前したわけですけれども、やはり村の除雪隊

の皆さんも一生懸命、深夜において頑張ってくださいっていますが、日中の除雪隊も私は組織を組んでいけば、一つ一つ自治会に機械を与えるよりも、2台なら2台村が所有することで賄えると思うんですよ。日中の除雪隊の方々がいれば、村が雇うわけですから、燃料油の問題とかも当然今、柿崎委員がおっしゃったようにトラブルありませんし、また多くの除雪機具を買う必要もなくなると思います。そして、また夏場は使いませんので、格納しておく場所も村が同じところに1つとしてきちんと管理できるわけですし、これが自治会に与えてしまうとすれば、自治会のそういう格納庫が、どこに置くんだという、さまざまな自治会でまたさまざまな問題が生じてくると思います。

ですから、ひとり暮らしのところも我が自治会の瀬辺地地域も、冬期間の雪を苦に、2軒も老人の方が息子さんのところに行ったりという状況になっております。ですから、これがやはり今後ますますふえていく、そういう冬期間の困ったお年寄りの方々に対しては考えていかなければならないことですので、どうせ村が人件費や燃料を負担するというのであれば、村がそういう組織を持って、中沢から高根までのそういうひとり暮らしのところを統計をとりながら巡回して、何日かに1回回っていけばいいと思いますので、全然歩くところも除雪することもできないというお年寄りは、逆に施設に入らなければならないようなお体になってしまっていると思いますので、やはり少したまったら四、五日に1度ぐらい巡回できるような、そういう体制で分別していったほうがもっと、言葉を、ちょっとまい言葉が出てきませんけれども、生産性の高いやり方というのですか、そういうことで分別していったら、もっとよい事業が展開できるのではないのでしょうか。その辺も総務課長のほうで少し分別をしながら、今後こういう経費を計上していただきたいと思います。それに対してひとつご意見を伺いたいと思います。

○森委員長 村長。

○久慈村長 今久慈委員からご提案をいただきましたけれども、今まで総務課長がお話したのは、結局は除雪機械が歩いて朝、私は言いにくいのですが、どさっと例えば置いていったと。その雪を片づけてくださいという要望等に対して、村がどう応えるかというので、総務課長のほうから答弁をしたところであります。

今、久慈省悟委員から出ましたのは、多分宅地内の屋根とか小屋とか、そちらのお話なのじゃないかと思います。何日かに1回ということになれば、それはちょっと無理なわけで、朝のその除雪機械が置いていく雪、これをともかく何とか入り口だけでも歩けるように、何事かあったときにでも歩けるように、あるいはそれを片づけて、お年寄り、

高齢者の方、あるいは障害者の方がけがをしたり、そういったことにならないようにということで、この行政語でいうと要援護者、援護が必要な方、この方に対しての戸口の雪ということで前に話をしたものであります。ですので、久慈省悟委員からご提案のあったものについては、再度これは内部で検討させていただきますので、よろしくお願ひします。

○森委員長 1番小鹿委員。

○小鹿委員 33ページをお願いします。7目の18節ですけれども、きのう総務課長からの説明をいただきました総合福祉車両の件ですけれども、介護等のことと、それから一般の業務と兼用として使いたいということですから、性能としては車椅子だけの搭載でしょうか。お伺ひします。

○森委員長 住民課長。

○柿崎住民課長 総合福祉車両の購入費なのですけれども、実はこれは介護事業の中で要望したものでございます。というのは、今回の事業の中ではこの車両が補助対象外ということですから1つ。それから、冬場等、やはり車椅子の方々が参加したくても参加できないということで、自宅の近くまで行って車椅子で乗せて事業に参加していただく。そのための車両でございます。以上です。

○森委員長 7番木村委員。

○木村委員 42ページ、お願いします。選挙費8節の報償費であります。村内で掲示板を設置している、この地主の方から、設置の取り外しの挨拶が全くないというふうな苦情があったわけで、この掲示板の設置について、どのような形にして行っているのか。そして、また村内に何カ所ぐらいあって、1カ所どれぐらいの、何ていうか、予算を見ているのか、答弁願ひします。

○森委員長 総務課長。

○坂本総務課長 まず、取り外し、これは取り付けのときもそうだと思いますけれども、お借りしている所有者に連絡もないと、一言も声もかけていないということであれば、大変ご迷惑したところであります。現在、村内には31カ所の掲示板、一応あります。31カ所についてまず所有者の承諾を得てお借りしているというようなことであります。これは大体1投票区、大体5カ所から10カ所の範囲内で掲示板の対応ということにしていますので、中沢から高根まで4投票区で大体31カ所というふうなことになってございます。

ここで、報償費で持っている予算については、一応人件費ということで取りつけ、何人か、2人か3人か、人数はちょっと私把握していませんけれども、それで取りつける分のまず人件費だというふうに解釈していただきたいと思います。材料費については、総務費の中で随時くい等購入するのを村のほうから支給するというので、一応載せています。ですので、人件費だけで見ますと、ほぼ額で4万7,000円を大体1日の範囲で取りつけ、取り外しの仕事も含めていますので、そういうふうになっています。

失礼しました、7の賃金のポスター掲示板の設置・撤去費が6万9,000円、下の報償費4万7,000円については、お借りしているところへの記念品といいますか、でございました。大変失礼しました。

○森委員長 7番木村委員。

○木村委員 その土地というか、そのブロック塀とか、そういう敷地を借りて、そのポスターの掲示板を張っているわけですけども、その地主のほうには、この7万3,000円、この上にありますけれども、これは、6万9,000円ですか、これがありますけれども、これは作業員への人夫賃だというふうに今言いましたけれども、その下で4万7,000円とありますけれども、これは何かを、品物とか、あるいはお金とか与えているかと思うのですが、それを今私は聞いたのですけれども、これもちゃんとやっているのですか。伺います。

○森委員長 総務課長。

○坂本総務課長 これはお礼してございます。

○森委員長 ほかに質問ありませんか。4番柿崎委員。

○柿崎委員 36ページの広報費のところになります。少し言いにくいことなのですが、毎月発行されている広報紙、私もちゃんと読ませていただいています。最近の広報紙がやけに内容が薄いというか、読んでいても、読む意欲を余りかき立てないような感じの広報紙に最近なっている傾向に見受けられるんですよ。他町村の、その町、村の大きさにもありますけれども、当然大きい町にしてみれば、いろんな情報もあったり、掲載するものも大変多くなってにぎやかな紙面にはなるのですが、我が村ではこれだけ小さい村の中で、この五十何万という年間の予算を持って広報紙をつくっているわけでありまして、これが少ないか、多いかというのは別にしまして、もっと多くてもいいんですよ、100万円でも私はいいと思うんですよ。その広報紙の中身が、村民が読みたくて、その広報紙を読んで、村はこういうふうになにかをやっているのかとか、そういう興味を

持っていただくためにも、もう少しこの紙面の中身を工夫して頑張っただけでないものかなと思います。

例えばですけれども、よその広報紙を見ると、生まれた方の赤ちゃんの顔写真を載せたりとか、またその1年後、2年後のその成長した顔写真を載せたりとか、さまざまな工夫をしているわけですよ。我が村のこの広報は、もう白黒の真っ白なままの広報紙で、紙面も数少ないページ数で、内容が少し薄いというふうに感じを受けましたので、もう少し住民が関心を持って読みたくなるような広報紙の内容の工夫をしていただきたいなど、要望になりますけれども、よろしくをお願いします。

○森委員長 答弁必要ですか。

○柿崎委員 そういう考えで制作してもらえないものでしょうか。答弁をお願いします。

○森委員長 総務課長。

○坂本総務課長 今後ますます紙面の充実を図りまして、村民が関心を持てるような紙面をつくっていきたいというふうに思います。

○森委員長 5番坂本委員。

○坂本委員 31ページですけれども、多分光ファイバーの関連ですけれども、この予算の中に、電柱支障移転委託料259万2,000円が計上されていますけれども、昨年も同額計上されていますけれども、この電柱支障移転という意味そのものはどういうことなのか、説明をお願いします。

○森委員長 総務課長。

○坂本総務課長 これは本数にして、とりあえず10本計上してございますけれども、電力柱、あるいはN T Tの電柱にうち方で添架しているもののほかに、自前で立てるものもあります。そういうものについて、例えば道路拡幅工事とか支障の移転等があった場合に、うちのほうで出さなければならない予算が生じるために、生じれば、この中から出すというようなことで予算計上している額でありまして、なければ、実際、支障移転がなければ、予算は使われませんし、実際出れば、ここから出ると。今のところ10本、一応予算で計上しております。

○森委員長 5番坂本委員。

○坂本委員 次に、42ページの、先ほど木村委員が質問したポスター掲示板についてお伺いします。グリーン団地、そしてよもっと団地には、この掲示板はあるのでしょうか。

○森委員長 総務課長。

○坂本総務課長 記憶してございません。申しわけございません。

○森委員長 5番坂本委員。

○坂本委員 何年も前からこの団地にはありません。今新たにグリーン団地はもう何年も前から住宅が建っていますし、よもっと団地においても、今後50軒も住宅が入って、たくさんの住民が住んでいますので、あそこから一番近い掲示板というのは、たしか阿弥陀川の小学校通り、もとの稲葉商店、あの辺にありますので、ほとんどの団地の住民というのは、あそこまで見に来ることはないと思います。ですから、私、選挙管理委員会にも前にも何回か申し入れをしたのですけれども、この団地にも掲示板をふやすことはできないのか。31カ所というのはもう決められて動かせない数なのか、答弁をお願いします。

○森委員長 総務課長。

○坂本総務課長 選管のほうで決める事項なのであれですけれども、私どものほうでこの件についてちょっとお時間をいただきまして、もし追加でふやせるのであれば、ないところについてはつけるようにしていきたいというふうに考えていますので、この辺についてはちょっと選管のほうと、定期的にやる、その選管の委員会に諮って、ちょっと協議させていただきたいと思います。

○森委員長 7番木村委員。

○木村委員 36ページをお願いします。一番上の19節玉松太鼓保存会の補助金、玉松太鼓保存会は村の行事でいろいろと活躍されているわけでありましてけれども、今回新しくここで160万円ほどの補助金が出るわけですけれども、その補助金の内容についてどういふぐあいになっているのか伺います。

○森委員長 総務課長。

○坂本総務課長 先ほどの村の自治会の除雪機械と同じく、県からいただきます、宝くじでやりますコミュニティーの関係でありますけれども、この玉松太鼓の保存会の補助金については、現在使っている太鼓が大分、革のほうが大分古くなりまして、革等の張りかえの予算をいただきたいということで160万2,000円を計上してございます。

○森委員長 ほかに質問ありませんか。

(「なし」の声あり)

○森委員長 ないようですから、次に民生費、衛生費、労働費で47ページから60ページまでの質疑を行います。質問ありませんか。8番藤田委員。

- 藤田委員 48ページをお願いします。民生費、社会福祉費の中の19節補助金及び交付金の欄ですけれども、社会福祉協議会の補助金ということで、先日も説明があったわけですけれども、1,046万5,000円というふうな補助金がありました。前年度はこれを2つの項目に分けて、補助金が400万円と人件費が271万7,000円というふうな2段になって載っていたと私は記憶しているのですけれども、このことについて詳しくもう一度説明していただきたいと思います。
- 森委員長 健康福祉課長。
- 川崎健康福祉課長 きのうも説明したのですけれども、昨年まで委員おっしゃるとおり、400万円と人件費分という形で分かれておりました。途中で、当初はそのとき介護のほうの、それこそ人件費で賄っていた部分がありまして、昨年途中で補正させていただきましたけれども、介護分のほうから人件費が賄えないということで、今回事務費分として200万円と、そのほか人件費2人分、丸々八百数万円を今回計上いたしました。
- 森委員長 8番藤田委員。
- 藤田委員 今課長から説明がありましたけれども、たしか補正予算でも介護事業のほう非常に足らなくなったというふうなことで補正したというふうなことが記憶にございますけれども、そうすれば、全体として、全体でこの人件費絡み、補助金、単純なら補助金を何に使ってもいいということじゃなくて、補助金全体での総額はむしろふえていくというふうに解釈してよろしいのですか。
- 森委員長 健康福祉課長。
- 川崎健康福祉課長 人件費的には、たしかにその介護分から入ってきているのを見越した分で、昨年まで予算計上をしていたので、今回丸々そちらのほうからの歳入がないものとして社会福祉協議会のほうから2人分の人件費の要望がありまして、今回計上いたしました。
- 森委員長 1番小鹿委員。
- 小鹿委員 今の件と関連して、ということは、介護からの収入は見込んでいないということですが、介護事業も継続するという内容になっていましたか。お伺いします。
- 森委員長 健康福祉課長。
- 川崎健康福祉課長 介護事業は継続するというで聞いております。
- 森委員長 2番久慈委員。
- 久慈委員 同じ関連で申しわけございませんけれども、課長が今、介護事業は継続する

ということでございましたので、私が協議会の会長から聞いているのが、情報が全然役場で教えてくれないと。私たち1件1件どこにそういう介護の方の、まずマニフェストも何も、マニフェストというか、そういうリストがないので困っているのだがというお話がちらっと私のところに届きました。でも、もともと役場でやっていた事業でしょうと。それをあるときに村から離して社会福祉協議会というのは立ち上げたんじゃないですかと、私はそう尋ねたのですけれども、だから一体となって進めていければ非常にいいんじゃないのというお話は私はしたのですけれども、課長のほうでそういう情報とかそういうのは、何か個人の情報だから提供することはできないとか、何かそういうことを社会福祉協議会さんに対して言った記憶がございますか。それとも、今私がお尋ねした、連携を持って今後進めていくということに対してと、あわせてお伺いいたします。

○森委員長 健康福祉課長。

○川崎健康福祉課長 今久慈議員がおっしゃったことは、初めて私は聞きました。例えば毎月介護担当のほうと、うちの保健師のほうと、あとそれからケアをやっている社会福祉協議会や蓬生園などを交えまして、みんなで会議をやっているわけですね。その中で、誰がどう悪いとか、いろいろな話が出てくるわけですがけれども、それを情報公開していないとか、そういうのはありません。

○森委員長 2番久慈委員。

○久慈委員 私も今課長が答弁してくださったので、恐らく何かの誤解だろうかと、そう当時思ったのですけれども、たしか議長もあのとき一緒にいたと思うのですけれども、よくよく私のほうからも、余り誤解をなさないように、やはりお互い公のそういう立場の方々ですから、やはりお互いに連携をしながら、そういうのは進めていっていただきたいと、協議会のほうの会長さんのほうにも伝えながら、うまくやってくださいという意見を申し上げておきますので、お返しは結構でございます。

○森委員長 ほかにありませんか。1番小鹿委員。

○小鹿委員 今のことに关してですけれども、私が担当していましたので申し上げますけれども、社協の会長が言っているのは、介護を、例えば居宅介護なり訪問介護なり、希望したいというようなことが、もしも役場の窓口相談に行くと、それが包括ケアセンターに行くのですけれども、そのことの情報を欲しいということを言っているんだと私は解釈しているんですよ。というか、それはできないということを私は聞いていました。あくまでもケアセンターのほうに行くと、ケアセンターの人たちが、この事業は社協に

どうだとか、補正でやるとかなんとかという仕分けをするということですので、役場の窓口でやることはできないんですよという、これは村長も課長もできないですよということは、私は聞いていました。参考までに申し上げましたけれども、そういうことを課長、確認してみたらいかがでしょうか。

○森委員長 健康福祉課長。

○川崎健康福祉課長 それでは、参考にいたしまして、その辺また確認してみたいと思いますので、よろしくお願いします。

○森委員長 ほかに質問ありませんか。5番坂本委員。

○坂本委員 54ページ、保育所費のことでお聞きしますけれども、保育所費9,740万円というふうになっていて、昨年より1,000万円ほどふえていますけれども、前にも何かちらっと理由を聞いたことがあるのですが、もう一度確認したいので、どういう関係で措置費が昨年8,011万円から、ことし9,577万円にふえているのか、ご説明をお願いします。

○森委員長 健康福祉課長。

○川崎健康福祉課長 昨年の当初から比べて1,100万円ほどふえております。これは12月補正でしたか、そのときにご説明、1,000万円の補正を上げましたけれども、そのときご説明申し上げたと思いますが、広域入所の分の保育料の分が、27年度で新しい事業になったところで、その積算をしかねたということで、その分の1,000万円の補正額を計上しておりました。その分が今回正規に計算されて9,800万円の金額を計上しております。

○森委員長 坂本委員。

○坂本委員 わかりました。次に、56ページの環境衛生費についてお聞きします。ごみ袋の製作作業委託料197万円になっています。収入のほうの販売手数料で288万円計上しております。販売手数料が84万円、経費としてあります。そうしますと、村の収入は7万円ということになりますけれども、これで正しいのでしょうか。

○森委員長 健康福祉課長。

○川崎健康福祉課長 ごみ袋の製作ですが、これはまだ在庫に残っている分とか、いろいろありまして、今回197万1,000円分は、これから新しく使わなければいけない部分の委託料であります。差し引き7万円ということなのですが、在庫分とかいろいろありますので、その辺を単純計算できません。申しわけありませんけれども、よろしくお願いします。

○森委員長 5番坂本委員。

○坂本委員 予算上では、村に残るお金は7万円というふうに私たちは捉えるわけですね。せっかくごみの有料化をしてやるということは、ただ単に袋をつくる業者から販売をする人たち、業者、その人たちの仕事をふやしているだけであって、役場の収入には何もなっていないということになるわけですね。それで果たしてごみの有料化をした意味という、意義というのか、あるのかどうかということをお聞きしたいわけですから。

○森委員長 村長。

○久慈村長 青森市でも、隣でも有料化するというので、今は試験的にやっているみたいでございまして、我が村で始めましたのは、やはりごみの分別収集ということがどうも目的であったと。もう一つは、ごみの減量化ということが目的だったのだろうというふうに私は思います。

じゃあそのごみ袋をつくって有料化した意味は何か、そんなことをしなくてもいいんじゃないかというふうに私は聞こえるのですけれども、やはりごみの減量化というのは、これはごみ行政の本当の目的でありまして、これをやるためにはやはり負担をしていただくということが最大の目的なのだろうと、私はこう思っています。ただ、今おっしゃったように、そのごみ袋をつくって、その販売手数料を払って、そして収益を上げるという、そういう収益事業じゃないということは確かであります。もしそういう事業としてやるのであれば、企業会計並みにきちんと棚卸だとかいっぱいやりながら、収益を計算しないと、それはできないわけで、それが果たして行政の目的だろうかというふうに思います。以上でございます。

○森委員長 5番坂本委員。

○坂本委員 村長から答弁ありましたが、この住民がごみ袋を買うことで負担をしているお金というのは、先ほど言ったように、製作する方、販売する方の利益のためにやっているようなもので、役場がいろいろごみ収集に係る経費を賄えるということに何らなっていないということなのです。むしろ有料化したために山林にごみを捨てに行ったり、野焼きをしたりしている人たちがふえているわけです。実際私は有料化するときに反対したというのは、そのことも含めて言ったわけです。こういう袋を買うお金があれば、もったいないからといって人の目につかないところにごみを捨てに行ったり、実際野焼きをしています。私はあんまり、最近はダイオキシンの問題もあるのでだめだと、

燃やすことはだめだと言ってきたわけですが、もう頻繁にやっていますので、もう村の有力者もどんどんどんどんそういう見本を示さないでやっているの、非常に困っているわけですね。ただ、そういうことも含めて、また他の地域へごみを持っていったという例もあったわけですよ。ですから、これはもうちょっと考えて、何ら対策はとれないのかと思います。

農家の人たちは、前にも言いましたけれども、肥料の分厚い袋、ビニール袋あります。あれもごみで、ごみ袋に詰めて捨てています。袋をごみ袋に入れて、燃えるごみ袋を買って捨てています。産業廃棄物になるので、いいか悪いかは別としてですよ。ただ、あの肥料袋を利用してごみを詰めて捨てるということも、私は有効利用になるのではないかなと思うわけです。例えば木材の切れ端とか、危険などがった物を普通の燃える薄いあのごみ袋に入れるよりも、肥料袋に入れて燃えるごみ袋に入れて出しています。私の場合はね。いいか悪いかは別ですけども。そういう有効利用もあります。農家の人たち、毎年出るあの肥料の袋をもうもてあまし気味になっている。

何か青森市でもこれから有料化するからいいのだという考えではなく、総合的にごみはどうやって減量化したらいいのか、分別をもっときちっとやるべきだと思うわけですが、その辺も総合的に考えて、この燃えるごみ袋をもう一度検討する余地が私はあるのではないかなと思うわけですが、再度、同じ答弁だと思いますが、お願いします。

○森委員長 村長。

○久慈村長 住民負担をできるだけ少なくして有効利用ということになりますけれども、そうなる、またそうなったで、1つのルールづくりがまた必要になると思います。ただ、現在のそのごみ行政の中で、それを簡単にやることというのは私はできないだろうと、もう形づくられていますので、ご理解、その辺の制度のご理解ということで私は答弁したいと思います。以上です。

○森委員長 小鹿委員。

○小鹿委員 同じページでございます。今の13の委託料の一番下、小型家電の収集運搬委託の関係ですけども、これは今までなかったというように私は理解しているのですけれども、これは要は、貴金属あるいはレアメタルを再利用するために、小型家電を回収するものということだと思いますが、まず1つは回収の方法と、それからいつからやるのか、お伺いします。

○森委員長 健康福祉課長。

○川崎健康福祉課長 小鹿委員のおっしゃるとおりで、レアメタルとか、そういう貴重な金属とかを集めるために行うわけですが、平成25年に小型家電のそういうリサイクル法が成立しております、我が村、やっていなかったのですが、28年度からやる計画であります。今回、28年度で青森県内40市町村全部がやるというのが、この間、東奥日報さんの記事に載っていました。

それで、いつどういうふうにと話なのですが、イベント形式をとろうと今考えております。大きいかごみたいなやつを役場の前に持ってきて、そこにとりて来てもらおう。青森とかでは、それぞれ回収ボックスとかあって、ありますけれども、今回初めての試みで、隣の外ヶ浜町さんでも大きい箱に1日限りで回収してというのをやっているみたいなので、今回参考にさせていただいて、7月か8月のあたりに役場前にそういうかごを持ってきていただいて、業者さんのほうに、それでそこにちゃんと役場職員がついて、おかしな電化製品とかを持ってこないようにチェックをして、それでそれをやりたいと思っております。

○森委員長 ほかにありませんか、質問。7番木村委員。

○木村委員 50ページ、お願いします。防犯対策費、14節と15節にLEDのことがあるわけですが、その14節のLED街路灯のリース料ですか、これは今までなかったように思うのですが、ことはLEDの交換工事、行われるわけですが、いつごろまでに修理をするのか、もしわかれば、この2点についてお聞きします。

○森委員長 総務課長。

○坂本総務課長 14節のLED街路灯のリースの関係であります、これは27年度中に村所有の部分を工事費ですね、工事費をリース会社と契約しまして、リース会社が全額払って、工事費を払っておりますので、そのリースを3月から10年間、分割して払うと、これは村負担、村の所有しているLEDの関係であります。村で所有している防犯灯の部分が年95万8,000円かかると。月ごとに払うようになります。7万円ちょっとでしょうか、がこれを村で払うことになります。

15の工事請負費については、これが自治会、今回、27年度末までには実際、自治会さんの最終的な構想で約400個ほど、防犯灯と水銀等を入れて約400個ほど。一部LED化になっている以外の部分ですから、約400灯ありますので、その400灯のうちの調査が終わりますと、早ければ5月、6月ぐらいで、早い段階でつけますと早く電気料が安い電気料の請求ということになりますので、そういうふうになりますので、いずれにしろ、

14が村所有の部分で、15が自治会の部分を、今工事する部分であります。早ければ6月中には一応工事を完了できたらいいなというふうに考えております。

○森委員長 7番木村委員。

○木村委員 ここで、以前に一般質問でしたのですけれども、もう既に長科地区あたりはかなりのLED化を終えているわけですね。その経費についても村が何割か負担するというふうな答弁があったわけのですけれども、そのことについてお伺いいたします。

○森委員長 総務課長。

○坂本総務課長 51ページの一番上段、19節の防犯灯維持管理費助成金、28年度については各自治会さんに今までどおり助成金をまず払うというふうなことになってございます。そして、29年度からこの防犯灯の維持管理費の助成金がなくなりますので、この時点で、29年度の時点で、現在もLED化されている長科自治会さんを初め、やったところがありましたら、そこの自治会さんについては補填すると。29年度で補填するというような考え方で現在進めていますので、いずれにしても28年度については、助成金は各自治会さん、今までどおり28年度は助成するというふうになります。以上であります。

○森委員長 ほかに質問ありませんか。

(「なし」の声あり)

○森委員長 ないようですから、次の質疑に入る前に、暫時休憩したいと思います。11時10分まで休憩します。

午前11時05分 休憩

午前11時11分 再開

○森委員長 休憩を取り消し、会議を再開します。

次に、農林水産業費、商工費で61ページから71ページまでの質疑を行います。小鹿委員。

○小鹿委員 66ページをお願いします。この一番上の一番下、土地改良区の補助金ですけれども、きのう、課長が説明したのだけれども、私ちょっと聞き逃しましたので、内容をもう1回教えてください。

○森委員長 建設課長。

○大川建設課長 蓬田村土地改良区補助金220万円についてですが、これは長科の下ため池の貯水量を調整する栓があるのです、5カ所。それが腐食しているため、そのための

改修の費用です。あと、同じく長科地区の農道を横断しているヒューム管が何かずれているということで、その改修をする維持補修のための工事費を改良区のほうに補助金として220万円を、という予算内容になっております。以上であります。

○森委員長 久慈委員。

○久慈委員 私も瀬辺地の予算も載っていますので、自治会の人に説明を求められた場合、困りますので、ちょっと把握しておきたいと思います。そこで、その上の農免瀬辺地線整備事業調査計画業務委託料を、申しわけございませんけれども、詳しくご説明お願いいたします。

○森委員長

○大川建設課長 13の委託料、農免瀬辺地線の整備事業調査計画業務委託料500万円についてですが、よもぎ温泉通りから広瀬高根線までの舗装についての調査計画を委託する予算内容となっております。延長にして約3,100メートルほどありまして、これは29年度、県が詳細設計を組むための県事業の前の村の調査費ということになります。以上であります。

○森委員長 ほかに質問ありませんか。5番坂本委員。

○坂本委員 63ページをお願いします。ライスセンターの改修工事費1,971万円ありますけれども、ちらっと説明あったのですけれども、具体的にはどこをどういうふうにして修理するのか、資料がありましたら提出をしていただきたいと思います。以前、ライスセンターの何かシステムとかコンピューター関係のソフトの関係では、具体的に議会に説明があったわけですが、そういうのは今回ないので、そういう説明していただけませんか。

○森委員長 産業振興課長。

○中川産業振興課長 ライスセンター改修工事費の内容について説明いたします。内容につきましては、フローコンベアーの改修、主なものとしてはフローコンベアーの改修、あと表示盤、操作盤等の交換という形になっております。農協のほうでとった見積り等がございますので、後で提出いたします。以上です。

○森委員長 7番木村委員。

○木村委員 63ページをお願いします。一番下にある多面的機能支払交付金、以前にも質問したのですけれども、この交付、4月から年度が変わって始まるわけですけれども、この交付金の交付時期、今までずっと遅く来てなかなか支払いができなかったわけで、

非常にこう、水土里保全隊全体の人たちが苦勞してきたわけですがけれども、今年度、今年度というか、28年度はこの交付時期が早まるのか、どれぐらい早まるのか、その辺について伺います。

○森委員長 暫時休憩。

午前11時16分 休憩

午前11時19分 再開

○森委員長 休憩を取り消し、会議を再開します。

産業振興課長。

○中川産業振興課長 多面的機能支払交付金につきましては、一昨年まで県の土地改良連合会のほうで事務局を持っていたりして、去年から制度改正がありまして、村が交付主体となりました。そのため、国の制度改正があったため、去年は交付金の支払い時期が8月と遅くなっております。皆さんから、農家の皆さんから、交付金の支払いが遅いというお話がありまして、28年度についてはできるだけ早く支払うように検討しております。

それで、国・県の内示が出た段階で村のほうで予算化していれば支払いたいという考えで進めておりますが、まだ確定しておりません。めどとして6月中の支払いで検討しておりますので、よろしく願いいたします。

○森委員長 ほかに質問ありませんか。5番坂本委員。

○坂本委員 64ページの農産物ブランド化推進事業費300万円のことでお聞きしますけれども、事前説明で農協のハウス400坪を借りて、パート作業員を使ってミニトマト栽培をしようと言っておりました。この計画の収支計画書というのはあるのか、どのようにこれを使って黒字になるのか、説明していただきたいと思います。

○森委員長 村長。

○久慈村長 この件、あしたの一般質問にもこの件が、同じ趣旨のものが入ってございます。あしたの答弁とダブるかもしれませんが、私から説明させていただきます。農協のハウスを使うというのは、育苗ハウスということで、トマトの苗を販売した後、そのハウスがあくので、それを活用してトマトをつくと。つくるのは農協ではできないので、アシストがそれを借りて、そこでつくるということでもあります。その採算がとれるのかということになりますけれども、いわゆるミニトマト、ベビーベビーのブランド化ということを目指しているわけがございまして、その中で生産するものに対してはほとんど

んという形で、計画ではそういうふうに計画をしております。

ただ、明日の質問の中にもございますように、そんな簡単にトマトができるものなのかという質問になっていましたので、私もそのところは疑問でございますので、疑問というか、よくわかりませんので、私自身は7割とか8割とかという形で収支計算をしないといけないのかなというふうに思っております。以上、お答えしておきます。

○森委員長 坂本委員。

○坂本委員 これ以上質問しますと、あしたやることがなくなるので、66ページをお願いします。長科農村公園遊具整備工事費80万円計上されておりますけれども、まずどのようなことで設置されたのか、その経緯というのを説明していただけませんか。

○森委員長 建設課長。

○大川建設課長 長科地区のその公園のブランコについては、長科自治会から要望書が上がっております。ちょっとあれですけども、それに対しまして今回予算化したものであります。以上であります。

○森委員長 坂本委員。

○坂本委員 私、中沢ですので、中沢の農村公園も器具が古くなって廃棄されて、長科が要望して実現しているのであれば、中沢も要望すれば、つくってくれるということですよ。

○森委員長 建設課長。

○大川建設課長 当然、ブランコがいいのか、滑り台がいいのか、その辺は要望書を出してもらって、うちのほうで検討して、やはり補正予算なりで対応していかなければいけないと思いますので、当然要望があったものに対しては十分な検討をさせていただきたいというふうに考えております。以上であります。

○森委員長 村長。

○久慈村長 私から補足で説明させていただきます。公園に遊具が設置可能な場所というのは村内で6カ所ぐらいあります。子育て支援という形と、それからやはり外で子供たちが遊ぶ場所が少なくなったということが1つありますので、これは計画的にやりたいというのが私の構想であります。いいのですけれども、それも自治会のほうで要望もしないのにこちらが計画するというわけにはいきませんので、どんどん要望を出していただきたいと思っております。

○森委員長 藤田委員。

○藤田委員 これに関連した質問でございますけれども、以前、中沢の公園にも、児童公園という名目がありまして、以前これは役場で要望したらつくってくれたものでございました。非常に腐食が激しくて大変な状態になったので、役場ではそれを修理するわけにはいかないと。撤去するなら役場で撤去しますよというふうなことで、もう根元から切断機を持ってきて、切って廃棄して、今更地になっています。非常に我々とすれば残念で、修理してもらいたかったのですけれども、修理はすることはできないと、撤去はできるというふうな、非常に単純明快だ、なければけがする人もないというふうな発想でございまして、残念だったわけですけれども、それはそういう方針を変えて、今村長が答弁したように、設置を希望するところがあれば、これからはつくっていくというふうなことで理解してよろしいのですか。

○森委員長 村長。

○久慈村長 私はそのように方針を立てておりますので、よろしくをお願いします。

○森委員長 ほかに質問ありませんか。

ないようですので、次に土木費、消防費で71ページから80ページまでの質疑を行います。4番柿崎委員。

○柿崎委員 消防関連でお聞きします。以前に防災計画の一般質問の中で、防災訓練はいつなされるのかという質問をしたと思うのですが、そのときの答弁で、3月までには実施したいというふうな答弁があったと記憶しているのですが、今はもう3月の10日近くになりまして、今の段階でまだ消防団のほうにも何もそういう事例が、やりますという文書も来ていないと。この段階で今年度の防災訓練ができるのかと、非常に疑問に思うわけです。この防災訓練、ことし中にこれは実施するのでしょうか。答弁をお願いします。

○森委員長 総務課長。

○坂本総務課長 上磯の町村の関係もちよっと確認とったところなのですが、なかなか取り組めていないと。ましてや蓬田については、前に防災訓練、去年の土砂災害等、これをあわせた訓練を去年9月ですか、8月でしたか、実施したところでありまして、なかなかちよっと取り組めていないのが事実であります。今のところ、3月末までにはちよっとなかなか実施できる状況にないというふうに考えてございます。以上であります。

○森委員長 4番柿崎委員。

- 柿崎委員 そうすると、ことしはできないというような答弁、難しいという答弁になります。それをじゃあ新年度に、早い時期に実施を行うというふうに受け取ってよろしいのでしょうか。答弁をお願いします。
- 森委員長 総務課長。
- 坂本総務課長 今、新年度の早い時期というのは、ちょっとまだ今のところ想定してございませんので、いずれにしても防災計画等の見直しが28年度中控えておりますので、その辺ちょっと中身を見ながら、ことしちょうど、震災からちょうど丸5年ということで、もうすぐ、あと二、三日で来るわけですけれども、それがあって取り組みはよろしいのでしょうかけれども、なかなか足並みがそろっていない事実ですので、今のところ28年度中にいつというのもちょっと、明確に申し上げることはできません。
- 森委員長 1番小鹿委員。
- 小鹿委員 75ページをお願いします。この上の段でございますが、除雪機械の格納庫概略設計業務委託料が計上されています。ということは、格納庫の建設の予定地は決まっているのか、これから探すのか、お伺いします。
- 森委員長 建設課長。
- 大川建設課長 建設課サイドでは目星をつけているところはありますが、この概略設計では最初から、まず場所も含めて検討していきたいという委託料でございます。
- 森委員長 久慈委員。
- 久慈委員 75ページをお願いします。8款19・22、関連でございますけれども、22節の事故損害賠償補償金というのは、これは村長も説明しております、新しい901機械の、ブルドーザの機械の購入予算のお金だと思っておりますけれども、廃車になりました……間違いました。故障してミッションか何か壊れたということで、その除雪のブルドーザはどのような処分になったのか、ちょっとお伺いいたします。
- 森委員長 建設課長。
- 大川建設課長 確認ですけれども、これはリースした……。
- 久慈委員 違う、リースのやつでなく、修理して何だか300万円ぐらいもかかるような、そういう話を聞いたのですけれども。
- 森委員長 建設課長。
- 大川建設課長 この936の補償費の関係は、27年度の補正予算のほうに計上をしております。936は部品、ミッションが故障して、長期間の修理、部品がアメリカからまず取

り寄せるということで、現在は修理は完了しております。それで現在、除雪作業で排雪作業等に使っております。936……。 (「936の今 その936は今後どうい
うような処分になるのか」の声あり)

○森委員長 暫時休憩します。

午前11時33分 休憩

午前11時34分 再開

○森委員長 休憩を取り消し、会議を再開します。

村長。

○久慈村長 今回予算、除雪ドーザ購入費2台分ということで上げています。といたすのは、私ちょっとその車番の、番号まではちょっと確認できないですが、27年物があるそうございまして、それがこの間、先日修理した300万円の件です。それがやはり更新しないといけないというので、まずやります。それをどうするかという話になりますと、それはやはりキャタピラー等なり、処分という形で下取りになるのかどうか、そういう形で処理すると思います、私は。今のところはそういうことです。

○森委員長 ほかに質問ありませんか。5番坂本委員。

○坂本委員 73ページをお願いします。工事請負費の3段目の1,500万円については、説明では中沢の観音橋というふうにあったわけですが、具体的にどのようなふぐあいが発生しているのか、説明をしていただきたいと思います。

○森委員長 暫時休憩します。

午前11時35分 休憩

午前11時37分 再開

○森委員長 休憩を取り消し、会議を再開します。

建設課長。

○大川建設課長 村では、平成24年度より橋梁点検、長寿命化修繕計画を策定しております。今回この15メートル以上の橋、村内11あります。11橋。順次、平成25年、高根小学校橋の設計をして、26年度に高根橋、宮本橋、長兵衛橋、これは工事してきております。今年度、27年度、広瀬高根橋、八幡橋、観音橋、これは設計業務も完了しております。よって、28年度にはこの3橋の工事をするという内容です。ただ、やはりこれは長寿命

化計画に沿った工事内容ということで、橋を長寿命というか、長くもたせるための工事ということで理解していただきたいと思います。以上であります。

○森委員長 坂本委員。

○坂本委員 答弁は、長寿命化する、強化をするということで理解しましたけれども、今現在、危険な橋になっているとか、そういうことではないということですよ。

もう1件、ついでにお聞きしたいのですが、中沢の観音橋の南側の橋もひび割れが、土台のひび割れがあつて、ちょっと簡易な補修工事をしたわけですが、その経過というのはどういうふうになっているのでしょうか。

○森委員長 暫時休憩します。

午前11時38分 休憩

午前11時42分 再開

○森委員長 休憩を取り消し、会議を再開します。

建設課長。

○大川建設課長 この今の橋の件については、これから橋を確認させていただきまして、まずとにかくその修理が必要かどうか、まず確認しますので、ということでよろしくお願ひします。（「後で教えてください」の声あり）

○森委員長 ほかに質問ありませんか。

（「なし」の声あり）

○森委員長 ないようですから、次に教育費で80ページから96ページまでの質疑を行います。小鹿委員。

○小鹿委員 まず、80ページの教育委員会費でございますけれども、その一番上の委員報酬24万円計上しています。これは何人分でございますでしょうか。お伺ひします。

○森委員長 教育課長。

○越田教育課長 一応人数としては4人分を計上しております。

○森委員長 小鹿委員。

○小鹿委員 私は以前にも一般質問で村長にも質問したのですがけれども、教育委員は現状では足りませんよという村長も認識しておりました。早急に委員の人事案件を提案したいということですがけれども、いまだに提案されておられません。ただ、保護者を抱える委員はちょっと難しいですよということはありませんけれども、今後のその委員の人事に

関しては、村長はどのように考えておられますか。お伺いします。

○森委員長 村長。

○久慈村長 人選を進めてきていますが、なかなかこの保護者のほうは難しいのは確かです。学校関係と話をしましたけれども、推薦されますと、なかなかその個人がいかがかどうかというので非常に議論がありまして、決めかねています。また、もう1名指名したいのでございますけれども、なかなか適任者がいないということで、現在とまっています。できれば決まり次第出したいなとは思っていますけれども、6月とはいかないのかもしれませんが、できれば6月ぐらい、本当は3月、今回上げたかったのですが、いろいろと検討した結果、ちょっと無理だということになりましたので、6月ぐらいまでには何とか決めたいなというふうには思っています。

○森委員長 小鹿委員。

○小鹿委員 今村長から早く決めたいという話がありましたけれども、そんなに蓬田村に教育委員にふさわしい人がいないのかなと疑問に思っています。早く決めてください。以上です。

○森委員長 ほかに質問ありませんか。

(「なし」の声あり)

○森委員長 ないようですから、次に96ページ、災害復旧費から予備費までの質疑を行います。5番坂本委員。

○坂本委員 97ページの公債費、元利で1億8,000万円計上していますけれども、現在村の公債費、元金は幾らくらいになっているのか、答弁をお願いします。

○森委員長 暫時休憩します。

午前11時46分 休憩

午前11時47分 再開

○森委員長 休憩を取り消し、会議を再開します。

総務課長。

○坂本総務課長 108ページをごらんいただきます。右下にあります、合計額で18億4,695万9,000円。(「いやいや、これでない、その前年度末」の声あり)前年度末現在見込みといたしまして、18億7,545万2,000円の残高です。

○森委員長 ほかに質問ありませんか。

(「なし」の声あり)

○森委員長 ないようですので、以上で質疑を終結します。

続いて、討論に入ります。坂本委員。

○坂本委員 私は、今回の予算の村長が冒頭で訂正したので、よもぎ温泉の改修、これはよいのですが、アシストへの補助金300万円について予算計上されているわけです。あした一般質問でもするわけですが、この300万円については認めることはできないということで、今回の予算には反対します。

また、いつも同じ国保が税が高くて払い切れない人がたくさんいて、私が獵師のところへ行っても、とにかく高く払えない、昨年、ホタテ、大分よかったのではないのかと言いましても、やはりあの辺も高く払えない、全然残らないというような言葉で言います。少しでも安くする予算を上げるべきではないかと思うわけですが、そういうことも、毎回同じ発言で申しわけないですが、そういう理由で今回も反対をいたします。以上です。

○森委員長 ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

○森委員長 ないようですから、討論を終結します。

これより、議案第25号平成28年度蓬田村一般会計予算案を採決いたします。

本案に賛成の諸君の起立を求めます。

(起立5名)

○森委員長 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第26号平成28年度蓬田村学校給食センター特別会計予算案を議題とします。

これより歳入歳出全般について質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○森委員長 質疑がないようですから、質疑を終結します。

続いて討論を行います。

(「なし」の声あり)

○森委員長 ないようですから、討論を終結します。

これより、議案第26号平成28年度蓬田村学校給食センター特別会計予算案を採決いたします。

本案に賛成の諸君の起立を求めます。

(起立6名)

○森委員長 起立全員です。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第27号平成28年度蓬田村国民健康保険特別会計予算案を議題とします。

これより歳入歳出全般について質疑を行います。4番坂本委員。

○坂本委員 1ページの健康保険税8,665万円計上されておりますけれども、この収納率、国保税の収納率を上げる対策というのは、どのようにしているのか、答弁を求めます。

昨年の監査委員の資料によりますと、平成24年が91.7%、それから25年度が90.2%、26年度では88.6%というふうに、どんどん右下がり到低下をしているわけです。このままではさらに低下するという予想がされています。どんな対策を立てているのか、答弁をお願いしたいと思います。

○森委員長 税務課長。

○佐井税務課長 委員のおっしゃるとおり、年々下がっているのですが、昨年度から滞納整理機構というところに委託してしまっていて、それが徐々に効果を上げて、今まで取れなかった人からもそれなりの収入が上がっていますので、引き続きそういうのもお願いしながら、進めていきたいと思っています。

○森委員長 ほかに質問ありませんか。4番坂本委員。

○坂本委員 今回の答弁ですと、役場職員が滞納者に行くということは、同じ村内の人なので都合が悪いと。外部の人間をやれば、感情的な面もなくなるので取りやすいという考えだと思います。ぜひ私はむしろ膝を交えて、どのようにしたら支払うことができるのか、十分話を聞きながら、強権的なやり方で集めるのではなくて、一人一人滞納する理由、経済的理由も全て違うわけですから、そういうきめの細かい配慮をしたやり方をすべきだと思っております。

逸話にもあります、北風と太陽という話ありますよね。ああいうのを見て、ただがむしゃらにやればよいという問題でもないわけで、安くする方法を役場のほうでも考えながらやっていかないと、何のために住民がここで生活しているのか、役場は何のためにあるのかというのを、本来の姿勢が見えなくなってしまうと思いますが、その辺十分考慮しながらやってほしいと思うので、再度答弁をお願いします。

○森委員長 税務課長。

○佐井税務課長 今委員のおっしゃるとおりでありまして、うちのほうも強権的なやり方は、そういうやり方はやっていなくて、滞納者については個々に話し合いをして、そして本人の払える範囲で計画を組んで、そういうふうに進めています。以上です。

○森委員長 ほかに質問ありませんか。1番小鹿委員。

○小鹿委員 8ページをお願いします。勉強不足でわかりませんので、教えてください。4款の中の表の一番右の上で、退職者とかあるのだけれども、これはどういうことを指すのか、お願いします。

○森委員長 住民課長。

○柿崎住民課長 被用者年金等を喪失してここに入ってきた方でございます。65歳まで加入しています、の方でございます。

○森委員長 ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

○森委員長 ないようですから、質疑を終結します。

続いて討論を行います。

(「なし」の声あり)

○森委員長 ないようですから、討論を終結します。

これより、議案第27号平成28年度蓬田村国民健康保険特別会計予算案を採決いたします。

本案に賛成の諸君の起立を求めます。

(起立5名)

○森委員長 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第28号平成28年度蓬田村簡易水道事業特別会計予算案を議題とします。

これより歳入歳出全般について質疑を行います。質問ありませんか。

(「なし」の声あり)

○森委員長 ないようですから、質疑を終結します。

続いて討論を行います。

(「なし」の声あり)

○森委員長 ないようですから、討論を終結いたします。

これより、議案第28号平成28年度蓬田村簡易水道事業特別会計予算案を採決します。

本案に賛成の諸君の起立を求めます。

(起立6名)

○森委員長 起立全員です。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第29号平成28年度蓬田村介護保険特別会計予算案を議題とします。

これより歳入歳出全般について質疑を行います。4番坂本委員。

○坂本委員 19ページの一次と二次予防事業費ということで、昨年より505万円ほど減っていますけれども、理由は何なのか答弁をお願いします。

○森委員長 住民課長。

○柿崎住民課長 昨年度は、この事業を開始するために、賃金を当初予算で500万円ちょっと計上しておったわけですが、実質的にできなかったということで、それでその実績に基づいて、今回もその分減額したので、平成28年度は少なくなっております。以上です。

○森委員長 坂本委員。

○坂本委員 わかりました。21ページの介護予防ケアマネジメントの賃金というのがありますけれども、この根拠は何でしょうか。

○森委員長 住民課長。

○柿崎住民課長 我々は今回、地域支援事業を計画しておるわけですが、臨時職員賃金、一応考えているのは、自前でとりあえずケアマネ、いわゆる介護の専門員を確保したいということで今考えてございます。

○森委員長 坂本委員。

○坂本委員 次に、22ページの認知症総合支援事業費65万円とありますけれども、この内容というのは、どのようになっているのでしょうか。

○森委員長 住民課長。

○柿崎住民課長 まず、認知症の状況の判断ということで、報償費36万円を計上しておりますけれども、これは医師でございます。それから、旅費に16万5,000円、これは認知症のこの事業に関係して県内で研修会がございます。それで職員、あるいは保健師等、研修をさせたいということで計上してございます。あと、その他、事業をする中の需要費でございます。以上です。

○森委員長 木村委員。

○木村委員 19ページ、介護予防事業費について、一次予防と二次予防の事業の具体的な違いは、どういう点が違うのか、お聞きいたします。

○森委員長 住民課長。

○柿崎住民課長 まず、二次予防事業、これは65歳以上の対象者の方、今現在約840人ございます。要支援、要介護もないのですけれども、将来的にちょっとリスクが高い方ということで、アンケート調査の結果、これからまだ入るのですけれども、二次予防の事業のほうに回ります。

それから、一次の人は、対象の中では約680人ほどおられるのですけれども、今の段階でほとんどリスクがない方ということでございます。そして、事業の中身は大体同じようなことをやるのですけれども、歯科の衛生の関係とか、あるいは食事の栄養の関係とか、それから運動訓練、あるいは理学療法とか運動療法とか、そういうのを週1、あるいは月1回ということで計画しております。

それから、一次予防のほうは、歯科の関係、あるいは運動指導・訓練の訓練士によります指導、あるいは栄養士によります栄養指導等を考えてございます。以上です。

○森委員長 木村委員。

○木村委員 同じく19ページの7節ですけれども、この対象者を把握するための事業、対象者把握事業ですけれども、30万円ほど予算を見えていますけれども、どういうぐあいに把握しているのか、お聞きいたします。

○森委員長 暫時休憩します。

午後0時04分 休憩

午後0時06分 再開

○森委員長 休憩を取り消し、会議を再開します。

住民課長。

○柿崎住民課長 ただいまの質問に対しまして答弁させていただきます。要支援、あるいは要介護以外の人、約800名ちょっといるのですけれども、この方々にアンケート調査をするための臨時職員の賃金でございます。2名ほど予定しております。以上です。

○森委員長 ほかに質問ありませんか。

(「なし」の声あり)

○森委員長 ないようですから、質疑を終結いたします。

続いて討論を行います。4番坂本委員。

○坂本委員 介護保険料、この予算には賛成できません。理由は1カ月6,400円と介護保険料が引き上げられたことと、それに関連して、やはり年金から天引きされるということとであり、年金もまた最近目は減りしているということなので、年金生活者の暮らしというものが脅かされていると。誰でも気軽にかかれるような、そういう介護保険料、安い介護保険料になるようにしてください。以上です。

○森委員長 ほかに討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○森委員長 ないようですから、討論を終結いたします。

これより、議案第29号平成28年度蓬田村介護保険特別会計予算案を採決いたします。
本案に賛成の諸君の起立を求めます。

(起立5名)

○森委員長 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第30号平成28年度蓬田村宅地造成事業特別会計予算案を議題とします。

これより歳入歳出全般について質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○森委員長 ないようですから、質疑を終結いたします。

続いて討論を行います。

(「なし」の声あり)

○森委員長 ないようですから、討論を終結いたします。

これより、議案第30号平成28年度蓬田村宅地造成事業特別会計予算案を採決いたします。

本案に賛成の諸君の起立を求めます。

(起立6名)

○森委員長 起立全員です。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第31号平成28年度蓬田村後期高齢者医療特別会計予算案を議題とします。

これより歳入歳出全般について質疑を行います。質問ありませんか。

(「なし」の声あり)

○森委員長 ないようですから、質疑を終結いたします。

続いて討論を行います。

(「なし」の声あり)

○森委員長 ないようですから、討論を終結いたします。

これより、議案第31号平成28年度蓬田村後期高齢者医療特別会計予算案を採決いたします。

本案に賛成の諸君の起立を求めます。

(起立5名)

○森委員長 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、本予算特別委員会に付託された議案の審査は全部終了いたしました。

なお、委員長報告の作成については、私にご一任願います。

これをもって、予算特別委委員を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午後0時12分 散会

上記会議の経過は、事務局長 坂本勝教が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

平成28年 月 日

予算特別委員長